

新型コロナウイルス感染症による影響などで  
生活に困られている方へ

# 緊急・一時的な食品と 感染予防物品をお配りします。

## ○対象者:

新型コロナウイルスの感染拡大の影響などによる生活費の減少など、現在、生活に困られている方

## ○受付期間:

令和2年9月1日(火)～令和2年12月28日(月)まで

## ○配布について:

困られていることをお伺いして、生活の改善や就労に関するご相談、情報提供を行います。

また、あわせて、食品と感染予防物品をお渡しします。

### ◆配布物品

・お米    ・缶詰    ・味噌汁    ・レトルト食品  
・マスク    ・ハンドソープ    ・手指消毒液    など

まずは、福祉課にご連絡ください。(来所、電話、メール)

### 【ご連絡先】

北栄町福祉課・生活支援室(大栄庁舎内)

電話:37-5852(直)

メール:fukushisoudan@e-hokuei.net

